

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 吉田 忠典

①重点施策項目名	介護予防を進めます
②目標値	(H29) 要介護要支援認定率 16.82% (H32) 要介護要支援認定率 17.60%
③今年度の取組方針	高齢者の身体状況にあわせて、各地区のまちづくり推進センター等で多様な介護予防教室を開催します。また、各町区で行われる自主的な介護予防の取組を支援するとともに、その担い手であるボランティアを育成します。
④上半期の取組内容	高齢者の身体状況にあわせた介護予防教室を各地区まちづくり推進センター等で開催しています(実施教室: 元気クラブ、いきいき健康教室、ふまネット運動、ロコモーショントレーニング教室、音楽サロン等)。 また、各町区の自主的な介護予防活動である「通いの場」の立上げを支援し、5町区で立ち上がり、現在16カ所で活動が行われています。 さらには、今年度から通所型サービス事業や介護予防事業の担い手となるボランティアの育成研修事業をスタートさせ、約60名の方に受講していただいています。
⑤下半期の取組内容	上半期に引き続き高齢者の身体状況にあわせた介護予防教室を実施しました。 上半期からの各教室の参加者(H30.1末現在)は、元気クラブ19人、いきいき健康教室107人、ふまねっと運動133人、ロコモーショントレーニング教室33人、音楽サロン90人となっております。 また、「通いの場」の立ち上げ支援を実施し、今期1町区で立ち上がり、現在17ヶ所で活動が行われております。 さらに、ボランティアの育成研修事業では、70人が受講し、これまでに35の方が修了しています。修了された方々には、通所型サービス事業等においてボランティアとして活動していただいています。
⑥数値目標の結果	要介護要支援認定率 (目標値) 16.82% (結果) 16.67% (H30.1末現在)
⑦成果と課題(次年度に向けて)	要介護要支援認定率は、0.15ポイント改善できています。今後も多様な介護予防教室を開催し、介護予防を進めます。 また、自主的な介護予防事業の推進には、地域で活動するボランティアが必要なため、ボランティアの育成を実施していきます。 さらに、住民が身近な場所で自主的に集う「通いの場」については、各地区1ヶ所ずつの新規立上げを目指し、広報及び立上げ支援の実施に努めます。

◇所管部長の指示

上半期

引き続き「通いの場」の立ち上げ支援を実施し、育成中のボランティアが活動する場となるよう、連携を深めること。

下半期

住民の自主的な介護予防活動と住民のボランティア活動がしっかりと結びつくような体制の整備に努めること。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 吉田 忠典

①重点施策項目名	障害のある人が地域生活に定着できるように支援体制の充実を図ります
②目標値	(H29) 相談支援事業年間利用者数 259人 (H32) 相談支援事業年間利用者数 310人
③今年度の取組方針	障害のある人が地域で安心して暮らせるために、障害福祉サービスの利用支援や日常生活支援などの相談が、気軽にできる相談支援体制の強化を図ります。
④上半期の取組内容	<p>障害者やその家族に対し、日常生活支援や障害者総合支援法に基づく福祉サービスの相談などの相談支援を行いました。</p> <p>●総合相談支援センター相談件数 : 4,399件(8月末現在) ●総合相談支援センター相談実人数 : 128人(8月末現在)</p>
⑤下半期の取組内容	<p>上半期に引き続き、障害者やその家族に対し日常生活支援や障害者総合支援法に基づく福祉サービスの相談などの相談支援を行いました。</p> <p>●総合相談支援センター相談件数 : 8,740件(1月末現在) ●総合相談支援センター相談実人数 : 209人(1月末現在) (いずれも上半期からの累計)</p>
⑥数値目標の結果	<p>相談支援事業年間利用者数 (目標値) 259人 (結果) 209人(1月末現在)</p>
⑦成果と課題 (次年度に向けて)	<p>相談の実人数は目標値を下回っていますが、相談の件数は昨年度に比べ大きく伸びています。これは一人の利用者で何度も相談に来られるケースが多くなったことが影響しています。</p> <p>相談の内容が複雑化していることの影響でもあり、相談者の状況に応じた適切な支援が求められます。</p> <p>今後も、鳥栖市及び近隣3町と関係機関で構成している鳥栖・三養基地区自立支援協議会において、障害者に係る地域課題の情報共有など相談支援体制の連携強化に努めていきます。</p>

◇所管部長の指示

上半期

相談内容が複雑化・専門化しており、それに対応できるよう事例研究を深めていくこと。

下半期

相談事例をもとに、必要なサービスの把握に努め、障害者の支援に努めること。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 吉田 忠典

①重点施策項目名	避難行動要支援者名簿の更新及び整備を推進します
②目標値	避難支援等関係者への情報提供方法や条件等の整理を行います
③今年度の取組方針	災害時等において特に支援が必要な方を対象に、自治体において名簿を整備することが義務付けられていることから、要支援者の理解を得るとともに定期的な名簿の更新及び整備を行うことにより避難時における効果的な支援体制を整えます。
④上半期の取組内容	<p>8月20日、本市において初めての試みとなる要支援者名簿を活用した避難訓練を松原町において実施しました。</p> <p>高齢者等、要支援者を対象とした訓練を通して様々な課題が明確になり、地域における支援の協力体制のありかた等を検討するとともに、名簿の更新及び整備に努めながら、他の町区においても同様の取り組みについて呼びかけを行います。</p>
⑤下半期の取組内容	<p>11月26日、原町で連絡網を利用した避難訓練が実施され、30歳代から80歳代の26名が参加されました。</p> <p>今回の訓練を通じて、町区によって避難場所の立地条件が異なり、要支援者への支援対策も課題が異なることが再認識されました。</p>
⑥数値目標の結果	<p>町区などの支援等関係者による避難訓練や平時の見守りに名簿を活用していただくため、今年度実施した2町区での避難訓練の結果等を参考に、避難行動要支援者名簿の提供のための必要な手続きや活用方法をまとめた手引きの作成に着手しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度避難行動要支援者名簿（H29.10.1現在） 掲載者数：2,618人 提供同意者数：1,254人（48.47%）（H30.1月末現在）
⑦成果と課題（次年度に向けて）	<p>要支援者名簿を活用した避難訓練を市内2町区で実施し、避難行動要支援者名簿の提供のために必要な手続きや活用方法をまとめた手引きを作成します。</p> <p>避難行動要支援者名簿を地域で活用していただくためには、名簿の周知、活用する支援関係者の増加が課題であることを改めて再認識したところです。</p> <p>今後は要支援者名簿の効率的な整備の検討を進めながら、地域における課題等の掘り起こし、支援する側への意識啓発に取り組んでいきます。</p>

◇所管部長の指示

上半期

名簿の更新・整備に努めるのはもちろん、名簿を活用した避難行動の訓練等を通じ、地域の課題を掘り起こしていくこと。

下半期

名簿を活用した取組について、事例を重ねながら手引きの内容を充実させていくこと。

社会福祉課長の仕事宣言！ 進行管理表

社会福祉課長 吉田 忠典

①重点施策項目名	生活困窮者の就労を支援します												
②目標値	(H29) 就労支援利用者のうち就労した者の割合 72%												
③今年度の取組方針	<p>稼働能力がある生活困窮者を支援するため、ジョブナビ鳥栖と連携した就労相談体制を充実させ、職業訓練、職業紹介、求職活動等の支援を行います。</p> <p>また、一般就労以外でも障害者枠の雇用や福祉作業所を活用し、利用者の状況、適正、要望に沿った就労や社会参加を支援します。</p>												
④上半期の取組内容	<p>利用者28人に対し支援を行い、14人が就職しました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(内訳) 平成28年度からの利用者8人を支援</td> <td style="text-align: right;">6人就職</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(うち福祉的就労の利用者1名を支援)</td> <td style="text-align: right;">1人就職</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成29年度からの利用者20人を支援</td> <td style="text-align: right;">8人就職</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">就労支援継続中</td> <td style="text-align: right;">9人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">転出による終了</td> <td style="text-align: right;">1人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">生活保護受給</td> <td style="text-align: right;">4人</td> </tr> </table>	(内訳) 平成28年度からの利用者8人を支援	6人就職	(うち福祉的就労の利用者1名を支援)	1人就職	平成29年度からの利用者20人を支援	8人就職	就労支援継続中	9人	転出による終了	1人	生活保護受給	4人
(内訳) 平成28年度からの利用者8人を支援	6人就職												
(うち福祉的就労の利用者1名を支援)	1人就職												
平成29年度からの利用者20人を支援	8人就職												
就労支援継続中	9人												
転出による終了	1人												
生活保護受給	4人												
⑤下半期の取組内容	<p>利用者22人(うち前期からの継続14人)に対し支援を行い、10人が就職しました(1月末現在)。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(内訳) 平成28年度からの利用者2人を支援</td> <td style="text-align: right;">0人就職</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(未就職で利用終了 1人、職業訓練受講中1名)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">平成29年度からの利用者20人を支援</td> <td style="text-align: right;">10人就職</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(未就職で利用終了 0人、職業訓練受講中2名)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">就労支援継続中</td> <td style="text-align: right;">8人</td> </tr> </table>	(内訳) 平成28年度からの利用者2人を支援	0人就職	(未就職で利用終了 1人、職業訓練受講中1名)		平成29年度からの利用者20人を支援	10人就職	(未就職で利用終了 0人、職業訓練受講中2名)		就労支援継続中	8人		
(内訳) 平成28年度からの利用者2人を支援	0人就職												
(未就職で利用終了 1人、職業訓練受講中1名)													
平成29年度からの利用者20人を支援	10人就職												
(未就職で利用終了 0人、職業訓練受講中2名)													
就労支援継続中	8人												
⑥数値目標の結果	<p>利用者36人に就労支援を行い、うち24人が就職し、3人が職業訓練受講中です(1月末現在)。</p> <p><就労支援利用者のうち就労した者の割合></p> <p style="padding-left: 20px;">(目標値) 72%</p> <p style="padding-left: 20px;">(結果) 72.7% (職業訓練受講中を除く。)</p>												
⑦成果と課題(次年度に向けて)	<p>利用者24人が就職することができました。</p> <p>一方で、就職できないまま1人が利用を止めています。</p> <p>就職していない利用者には、中長期的な利用継続を働きかけ、就労意欲の喚起、就職セミナーによるスキルアップ等で、ステップアップを支援することで、就職へ繋げたいと考えています。</p>												

◇所管部長の指示

上半期

今後もジョブナビ鳥栖と連携した就労相談体制を充実させ、利用者に応じた稼働能力の活用を支援し、相談者の自立助長につなげること。

下半期

引き続き関係機関と連携した就労相談体制を充実させ、就労支援の継続利用につながるような支援に努めること。